

No.	001	—	2001	事務事業名	広報に関する事業			細事務事業名				公的関与	8
PLAN	課名	総務課		係名	広報広聴・男女共同参画係		電話番号	089-964-4400		メールアドレス	soumka@city.toon.ehime.jp		
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営		実施計画	非該当		事業期間	年度 ~ 年度	期間設定なし	
	総合計画	政策目標	第5章 みんなでつくる協働・自立のまち		政策項目	4 市民と行政との協働のまちづくりの推進		主要施策	(2) 広報・広聴活動の充実				
	事業の対象	市民					根拠法令						
	事業の目的	最終的	行政情報を積極的に提供し、住民と行政との情報・意識の共有化を図りながら、多様な住民参画・共同の仕組みを確立します。				今年度	広報誌の発行により、広報活動の充実に努め、住民参画型の広報について調査研究を進めます。					
	活動内容	①	市民と行政との情報の共有化を図り、市政への共同参画を促します。				④	イベント情報を伝えます。					
		②	市役所からのお知らせを伝えます。				⑤						
		③	まちのニュースを伝えます。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	最終目標		
				事務の性質上、指標設定になじまない。			目標						
					実績								
					目標								
					実績								
					目標								
DO	予算費目	会計	一般会計			費目名	総務			費			
	直接事業費		平成 28 年度決算	平成 29 年度決算	平成 30 年度予算	備考							
		国・県支出金	0 千円	0 千円	0 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	10,116 千円	9,574 千円	9,491 千円								
	計(A)	10,116 千円	9,574 千円	9,491 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	1.191 人	7,103 千円	0.794 人	4,774 千円	0.715 人	4,384 千円					
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.099 人	197 千円					
	全体事業費(A+B)		17,219 千円	14,348 千円	14,071 千円								
一次評価者	広報広聴・男女共同参画係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	市民に対して情報を広く伝達する手段として、また市民と行政の共同参画の重要な手段として欠かせない事務です。												
有効性	発行が月1回であるため即時性に欠ける面があり、これを補う部分としてホームページ等を活用しています。												
達成度	どのように市民に伝えるかにより、行政への関心を高める達成度も変わると考えられるので、今後も努力していきます。												
効率性	デザイン・レイアウトへのコンピューターソフトの導入などを検討して、継続して質の良い冊子編纂を目指します。												
当面の課題	市民に必要とされる広報誌を作っていくことが求められます。												
改訂計画	広報への意見・要望をアンケート等により調査し、市民のニーズに沿った広報誌の作成を目指します。												
二次評価者	総務課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	アンケートや他市町村の事例も研究するなど、更に市民のニーズに沿った広報誌の作成を目指してください。												

No.	001	—	2003	事務事業名	消費者行政に関する事務			細事務事業名				公的関与	1
PLAN	課名	総務課		係名	広報広聴・男女共同参画係		電話番号	089-964-4400		メールアドレス	soumka@city.toon.ehime.jp		
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	直営		実施計画	該当	事業期間	年度	～	年度	期間設定なし
	総合計画	政策目標	第2章 安全で快適な社会基盤のまち			政策項目	6 防犯・消費生活・交通安全対策の充実		主要施策	(3)消費者行政の推進			
	事業の対象	東温市民（消費者）						根拠法令	消費者基本法、消費者安全法等				
	事業の目的	最終的	悪質商法及び多重債務被害者を根絶し、豊かな消費生活を確保します。					今年度	消費生活相談員と協力し、消費生活窓口の充実と、市内中学生を対象に啓発出前講座を実施します。				
	活動内容	①	市民からの消費生活に関する相談に対応し、必要があれば適切な相談窓口につなげます。					④					
		②	多重債務者の相談に対応し、必要があれば適切な相談窓口につなげます。					⑤					
		③	消費生活に関する啓発の出前講座を開催します。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由				単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	最終目標	
		消費生活啓発		出前講座参加人数				人	目標	—	330	350	400
							実績	—	300				
							目標						
							実績						
DO	予算費目	会計	一般会計				費目名	総務					費
	直接事業費		平成 28 年度決算	平成 29 年度決算	平成 30 年度予算	備考							
		国・県支出金	542 千円	613 千円	545 千円	消費生活相談員の賃金は、直接事業費に含まれる。							
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	207 千円	210 千円	327 千円								
	計(A)	749 千円	823 千円	872 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.199 人	1,187 千円	0.199 人	1,196 千円	0.199 人	1,220 千円					
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円					
	全体事業費(A+B)	1,936 千円		2,019 千円		2,092 千円							
一次評価者	広報広聴・男女共同参画係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	市民の安心、安全な消費生活を確保するため、相談窓口の設置・強化は必要です。												
有効性	専門相談員を配置して、相談窓口対応を強化しており、市内での詐欺被害件数や悪徳商法被害の件数が抑えられています。												
達成度	高齢者を対象とした消費者教育出前講座の実施や、中学生向けの講座を開催することで、普及啓発に取り組んでいます。												
効率性	3市町(本市、砥部町、松前町)が共同して専門相談員を設置することで経費を抑制しています。												
当面の課題	消費生活相談は詐欺事案や多重債務被害など複雑多岐に渡り、専門性が特に求められることから、消費生活相談員の報酬の見直し等処遇改善を進める必要があります。												
改 革 画	共同設置する2町(砥部町、松前町)と本市人事係と協議し、処遇改善を図ります。												
二次評価者	総務課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	詐欺事案や多重債務被害など複雑多岐に渡る消費生活相談には専門性が特に求められます。安心、安全な消費生活を確保するため、相談窓口の強化に向けて検討を進めてください。												

No.	001	—	2015	事務事業名	男女共同参画事務			細事務事業名				公的関与	1	
PLAN	課名	総務課		係名	広報広聴・男女共同参画係		電話番号	089-964-4400		メールアドレス	soumka@city.toon.ehime.jp			
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営		実施計画	該当	事業期間	年度	～	年度	期間設定なし	
	総合計画	政策目標	第5章 みんなでつくる協働・自立のまち		政策項目	2 男女共同参画社会の形成		主要施策	(1) 男女共同参画の支援に立った意識改革					
	事業の対象	市民、職員、企業等					根拠法令	男女共同参画社会基本法						
	事業の目的	最終的	男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にとらわれることなくその個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現します。					今年度	「第2次東温市男女共同参画計画」に基づき、目標施策の円滑かつ効果的な推進を図ります。					
	活動内容	①	男女共同参画推進本部及び委員会を随時開催し、あらゆる事業に男女共同参画の視点を反映します。					④	男女共同参画社会の実現を目指して活動する団体「きりり東温」に対し、活動に対する補助を行います。					
		②	男女共同参画の視点に立った意識改革を目的に、市民対象講演会及び職員対象研修会を実施します。					⑤	広報紙やホームページなどを通じて、男女共同参画に関する意識啓発を行います。					
		③	関係課と連携し、審議会等委員への女性委員の登用促進を図ります。											
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	最終目標			
		審議会等に女性委員が占める割合	審議会等委員の女性委員が占める割合			%	目標	30	30	35	50			
実績			30	31										
女性防災士の割合		女性防災士が占める割合			%	目標	30	30	30	30				
	実績			18	18									
市職員の役付職員（係長以上）の女性の割合	市職員の役付職員（係長以上）における女性の割合			%	目標	35	35	35	35					
	実績			31	31									
DO	予算費目	会計	一般会計			費目名	総務			費				
	直接事業費			平成 28 年度決算	平成 29 年度決算	平成 30 年度予算	備考							
		国・県支出金		0 千円	0 千円	0 千円								
		地方債		0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源		0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源		139 千円	123 千円	388 千円								
	計(A)		139 千円	123 千円	388 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.596 人	3,555 千円	0.199 人	1,196 千円	0.199 人	1,220 千円						
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円						
	全体事業費(A+B)		3,694 千円		1,319 千円		1,608 千円							
一次評価者	広報広聴・男女共同参画係	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実	
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）													
必要性	男女共同参画社会の実現に向けて、性別役割分担意識の解消等における意識啓発を図る必要があります。													
有効性	講演会等の実施効果は顕著に表れるものではないので、継続して実施することが必要だと考えます。													
達成度	男女共同参画社会の実現のために、関係各課とも連携して実施啓発等の事業を継続して実施していく必要があります。													
効率性	目標とする男女共同参画社会の実現に向けた効果的な実施方法を多方面から検討する必要があります。													
当面の課題	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や性別役割分担意識の解消、ひめボス(イクボス)の取組などを推進していく必要があります。													
改革計画	「第2次東温市男女共同参画計画」に伴い、計画を円滑かつ効果的に推進していくとともに、ひめボス(イクボス)についてもノー残業デーの徹底や研修会参加の呼びかけなどの取組を進めていきます。													
二次評価者	総務課長	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実	
二次評価での指摘事項	男女共同参画社会の実現に向けて、更に効果的な実施方法を多方面から検討してください。													